

令和 6 年度 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 令和 7 年 3 月 14 日 (金) 午後 3 時～午後 4 時 50 分

場 所 : 松阪市産業振興センター 2 階 人材育成講座室

出席者 : 18 名

委員 13 名

岩崎 恭彦、水谷 勝美、橋本 耕一、西 秀次、伊藤 達也、奥村 公人、
黒川 尚哉、鈴木 賢一、井村 彰、石井 智也、坂井 陽子、富保 孝之、
前川 重樹

事務局 5 名

武田環境生活部長、下倉環境課長、前川課長補佐、
小林政策担当主幹兼政策係長、久世政策係係員

1. 開会

※事務局進行

環境生活部長あいさつ

委員あいさつ

会長・副会長選出

事務局： それでは、事項書 1 (3) に基づき、会長・副会長の選任を行います。

会長・副会長の選任は、松阪市環境審議会規則第 2 条により、委員の互選により定めることとなっております。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員：事務局一任

事務局： ありがとうございます。それでは事務局から提案いたします。岩崎委員に会長、水谷委員に副会長を務めていただくということでいかがでしょうか。

委員：賛同

事務局： それでは、第 10 期松阪市環境審議会の会長を岩崎委員に、副会長を水谷委員にお願いしたいと思います。早速ですが、岩崎委員と水谷委員は、会長及び副会長の席にご移動いただきますようお願いいたします。

会長・副会長あいさつ

2. 議事 (1) 「松阪市環境基本計画年次報告書-令和 5 年度版-」について

会長： よろしく申し上げます。議事進行を進める前に、お手元の資料の確認は済んでいるでしょうか。

事務局： 資料の確認について、事項書の下部の配布資料の順に確認します。

※一つずつ確認

資料について、過不足ないでしょうか。

会長： 後で資料の過不足見つかったときは、事務局にお知らせをお願いします。

会長： それでは、議事に沿って進めていきます。「2. (1) 「松阪市環境基本計画年次報告書-令和 5 年度版-」について」事務局から説明をいただいた後、委員のみなさまからご意見をいただく形で進行しますのでよろしくお願いします。
事務局から説明をお願いします。

※事務局から説明

会長： ありがとうございます。これから委員のみなさまには「松阪市環境基本計画年次報告書-令和 5 年度版-について」の一人ずつご意見をいただきたいと考えています。
前後しますが、事項の整理を行います。本日の議題は、環境基本計画年次報告書の進捗状況の確認と地球温暖化対策実行計画の進捗状況の報告となります。

議題のメインは環境基本計画年次報告書の進捗状況の確認です。補足で環境基本計画と地球温暖化対策実行計画の関係を説明すると、環境基本計画は地球温暖化対策実行計画の上位計画であり、環境基本計画の中に組み込まれている温暖化対策・カーボンニュートラルを地球温暖化対策実行計画の中に具体的に実現できるように部門別計画ごとに作成しています。

現在は令和 6 年度末ですが、年次報告書は令和 5 年度の取組についてご意見をいただく形となります。先ほど事務局からの説明のとおり、令和 4 年度に環境基本計画の中間見直しを行い、新たに環境基本計画の中間見直し版として作成した年次報告書のため、経年経過を見るというよりは、初年度として円滑なスタートが切れているかという点を今回の年次報告書の評価基準として委員のみなさまのご意見をいただきたいと考えています。

また、計画の考え方の重要な部分として「自分のこと化」という考え方があります。委員のみなさまには、年次報告書の取組を自分のこと化に置き換えて、実行に移せたか、行動変容が行えたかということについても踏まえて意見をいただきたいと思います。

本日の資料の環境基本計画年次報告書について、まだ十分に確認できていない状況

のため、まず 10 分間資料の確認を行った後、委員名簿順にご意見をいただいていますので、よろしくお願いします。

会長： 委員のみなさま、いかがでしょうか。関係分野やご関心のある分野を中心にご確認できたでしょうか。

(異議なし)

それでは、委員のみなさまから一人ずつご意見をいただきたいと思います。事務局への質問であったら、質問である旨を伝え、事務局からその場でご回答をいただこうと思います。またご意見やご提案については、必要に応じて事務局から端的に回答をいただき、より詳細な説明が必要な場合は、文書にまとめて事後に回答をいただきたいと思います。委員のみなさまに、十分な審議時間をとってもらうことが重要なため、事務局からの回答は端的にまとめていただきたいと思います。

委員： 松阪市が予算に基づいて行う取組については、計画どおり進めていただければと思います。

年次報告書の P.13 の耕畜連携の部分の利用供給協定面積 424ha について、令和 6 年度に令和の米騒動としてあった対策として、県は令和 7 年度産の主食米の生産数量目標を設定しています。全国的に飼料用米ではなく、主食米を作ろうという動きが出ている中で、飼料用米は米価が下がらない限り、生産目標や生産面積といったものが増えてこないのではないかと率直な意見として感じています。また課題・展開の部分で、「75%が耕畜連携しているが、畜産農家の需要にこたえられていないためさらなる推進」と記載がありますが、そもそも国の農業分野の経営所得安定対策の一つの産地交付金に基づいて成り立っている事業であり、おそらく交付金は継続すると考えられますが、仮に補助金が打ち切られてしまった場合、農家は耕作していくメリットがなくなるので、耕畜連携の事業が継続できなくなると思います。このことから令和 9 年度の目標を達成するために、今後農水振興課と連携し、年次的に状況を見ながら進捗確認を行っていただきたいと思います。

会長： ありがとうございます。今回の年次報告書では令和 5 年度の取組の振り返りのため、現状に適合しているのかも踏まえると難しいです。

委員： 10 年前は 1 日にアサリ 10 t が取れていましたが、年々アサリの収穫量は減少しています。アサリの収穫量が減ったのは温暖化の影響もあると思うが、漁船を出航することができないほどのごみがたまり、ヘドロ化して砂浜だった海岸ではなくなっていることも要因です。ごみが海に流れないように川や海の対策を行っていただきたいと思います。

委員： 文化財の保護・活用については、空き家のあり方をどうしていくのかというところが景観と非常に強く結びつくと感じています。例えば松阪市においても山間部などに景観上好ましくない空き家が多いと感じます。

年次報告書の P16・17 の施策②の地域材の使用促進について、三重県建築士会は県の林業振興部門と共催で、地域材を活用した建築コンクールを実施しています。過去 2 回とも住宅への地域材の活用より非住宅への地域材の活用が上回っており、県内では中南勢地区が地域材の利用が多い傾向が見られます。松阪市については顔の見える松阪の家づくり推進協議会などで早くから地域材への取組を行っているが、非住宅部門への補助金制度を創設することでより利用促進につながるのではないかと感じています。

委員： 昨年から世界中で EV 推進の方針が自動車メーカーを中心に迷走しており、主な理由として、生産コストの増加や充電設備等のインフラ整備による CO2 排出量の増加が考えられます。バッテリーにおいてもガソリン車の方が馬力があり、HV が EV よりも有効な車だと考えています。国として EV の推進を行っているのは主に中国ですが、市の予算から EV をどんどん導入していくことがガソリン車・部品に関連している業種の身としては、今本当に必要な施策なのかと感じています。

委員： 弊社も EV を中心に導入を進めていますが、世界情勢では、EV 推進の機運は低下してきていると感じます。乗用車系に EV を導入するのはいいですが、大型車に EV を導入するのは、更なる技術革新がないと難しい状況です。

松阪営業所は EV 導入なしのため、他の営業所で導入している EV3 台の運用実績を確認していますが、HV の方が、効率よく運用できていると思います。さらに、軽油のバスが HV のバスと比べて燃費に差がないことから、今後の世界情勢や技術革新を確認しながら、EV 化については検討していきたいです。

次に年次報告書の P.21 の商工政策課の施策のバス運賃無料デーについては、商工政策課と協力して令和 5・6 年度と実施し、利用者の増加につながりました。ただ、この施策は令和 6 年度で一旦終了のため、令和 7 年度は、新たな施策を通じて、みなさまの交通インフラとしてバスを利用促進することとバスの運転手の担い手促進につながると考えていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

委員： 環境基本計画 P.8 の光化学オキシダントについては、毎回基準を下回っているため、何か効果的な対策を行っていかなければならないと感じています。光化学オキシダントの主成分はオゾンであるため大気汚染物質ですが、全国 1174 地点で測定した中で 1 地点だけ目標達成状況できている状況で、目標達成に向けて対策を打たなけ

ればいけない難しい状況です。事業所や自動車から排出される NOx(窒素酸化物)や VOC(揮発性有機化合物)の削減に向けて、松阪市でも、EV の導入推進・コミュニティバスの利用推進・バス運賃無料デーなどの施策を行っていますが、これらの施策だけでは十分でないと感じています。CO2 排出量削減のみの観点なら問題はないですが、環境問題として考えたときは光化学オキシダントに着目した施策も考えざるを得ない。

今後、インフラ普及向けの充電設備設置費補助金の創設などの取組を行ってもらいたいと思います。

委員： 松阪市公用車の EV 導入基本方針に基づいて、EV 化を進めていますが、現況及び充電設備の設置を充実させていくことを踏まえて、松阪市の EV 化できる公用車はどのくらいで更新完了する予定でしょうか。

また、P.6 の LED 化の部分について、照明の LED 化は電気料金・使用量の削減につながることに加え、エアコンの運転効率化につながってエアコンの電気料金も下がると考えられています。そこで、年次報告書の LED 部分の評価で、副次的な効果としてエアコンの電気料金が下がることも評価に含まれているのかを教えてください。

事務局： 公用車の EV 化については、令和 5 年 2 月にゼロカーボンビジョンを作成したときに原則 EV とすることを定めています。加えて災害時に備えて一定数のガソリン車を保有することとしています。また、市公用車は軽バンタイプの主流となっており、最近 3 メーカーから EV が導入されたことから原則 EV としていきますが、業務の内容に応じては、4WD ガソリン車の導入、可能な限り HV を導入していく方針で取り組んでいます。

次に公共施設の照明の LED 化については、令和 5 年度から原則リース方式で LED 化を進めており、令和 8 年度までに LED 化 100%達成できる見込みであります。確かにエアコンの電気料金の削減の貢献も考えられますが、年次報告書に記載している電気料金の削減については、主に LED 化による電気料金の削減だと認識しています。また、エアコンについては、高効率なエアコンを導入していこうと考えております。

委員： 年次報告書の環境学習について、令和 5 年度実績では、コロナ後のため環境学習のイベントがコロナ前と変わらずにできていたと思います。令和 6 年度については、環境学習のイベントが前年度より増えてきていることから実績値も増えてくると思います。

生物多様性や水関係の数値目標のところで、市民意識調査の回答での「知ってい

る・少し知っている」等を増やしていくためには、この分野の環境学習をもっと増やしてもらいたいと考えています。

委員： 年次報告書 P.9 の資源物集団回収活動に関する部分については、そもそも実施している地域が減少していると思います。原因としては、コロナ流行後に PTA の活動が縮小していることと資源物集団回収活動に対する補助金額の減少だと考えられます。

年次報告書 P.19 の行政の取組目標の景観絵画コンクールの参加人数については、全児童数の減少かつ絵画コンクールの募集も他にも多くあるにも関わらず申込数が多い印象です。今後より申込数を増やす方法としては、参加賞を充実させることが一番簡単な方法です。理由としては、学校で応募の案内の時に参加賞の有無で案内を行うため、生徒も参加賞の有無、景品内容で選ぶことが多いからです。

また通学路にある空き家が道路に倒壊しそうになっていたりした場合、通学路を変更する必要があります。空き家の持ち主が遠方に住んでいるケースが多く、連絡がつかないことから市や自治会と協力して、空き家の対策に取り組む必要があります。子供たちが安全に通学できるような街づくりにしていただきたいと思っています。

年次報告書 P.23 の三重県環境学習センターを活用した環境学習については、直接環境学習センターへ現地見学での環境学習をしようとすると、学校行事の調整もあって難しいところですが、現地見学を行う場合はバス費用の援助をしていただきたいです。

委員： 年次報告書 P.4 の公用車の更新時に EV 導入を図るとともに EV 充電設備を整備するの部分で、令和 5 年度実績として EV を 3 台導入したと思いますが、もう少しコンスタントにリースの更新を待たずに EV を導入してもいいと思います。目標年度までに毎年何台ずつ均等に更新して進めていった方が、後々 EV の更新に多くの予算を割いて、他の予算を削減するよりいいと思います。

また、代替 EV がない場合の車種は HV を優先することに加えて、ガソリン車を一定数残す場合も HV を優先していくべきだと思います。

年次報告書 P.5 の再生可能エネルギーの利用促進の設置可能な公共施設に太陽光発電設備および蓄電池の整備するについて、令和 5 年度実績で本庁舎・子ども支援研究センター・ベルファーム・飯高地域振興局舎の 4 施設で 2.6%完了という説明でしたが、これは太陽光発電設備の導入可能施設全体の数値なのかそれとも市所有施設全体に対する数値なのかが気になります。

年次報告書 P.7 のごみの部分で、市民が「自分のこと化」を考える上で一番身近だと思います。事務局から 1 人 1 日当たりごみ排出量（集団回収を除く）の削減が令和 5 年度実績で 4g 削減と説明されましたが、目標年度に向けて、よりごみの削減を努めていかなければならないため、実績値としては少ないと感じ、市民の意識を変える

には広報での周知だけでは、難しいと思います。もし可能であれば、現状松阪市は県内何位、全国で何位といった具体的な数値を広報に入れながら周知することで効果的に周知できると考えます。

年次報告書の P.9 の資源物回収について、ごみの総量が減量できれば資源物集団回収活動にこだわるのではなく、他のごみの収集方法にも補助していくのも一つの方法だと思います。

委員： ごみについての一人ひとりの意識を高めるには、動画ツールを使った周知を行うとより周知効果が高いと思います。もしごみの削減啓発の機会があれば、ごみ減量の体験を発表できる機会をいただきたいです。

副会長： 住民自治協議会では環境に配慮した様々な取組を行っている所であり、他にも住環境やごみのポイ捨てなど地域の困りごとがあれば、住民自治協議会も一緒に考え、取り組んでいきたいと思いますので、気軽に相談してください。

会長： 委員のみなさま、ありがとうございました。市の施策の評価や見直しを行う上での、貴重な意見をいただけたと思います。ご意見については、回答を文書にまとめて委員全員で共有をしていただきたいと思います。年次報告書の構成について、これまでの形式から一新して、施策ごとに実績、評価、課題・今後の展開といった流れに沿って作成してもらいました。これが本来の年次報告のあり方であるので、今後も継続してもらいたいと思います。ただ、実績に対する評価は、「～できた」の一本調子になっており、実績を確認するとできてないと感じるところがあります。年次報告なので、目標達成でなくても計画期間のため、問題ございません。「できなかった」と記載しにくい場合は、例えば「○・×・△」などの記号を用いた表記を行うことで、翌年度以降にどの取組に重点を置いていけばいいのか分かりやすくしていただきたいと思います。そうすることで、よりよい実績に対する評価として年次報告ができると思いますので、引き続き改善していただきたいと思います。

2. 議事（2） 松阪市地球温暖化対策実行計画の進捗について

会長：（2）松阪市地球温暖化対策実行計画の進捗について事務局から報告をお願いします。

※事務局から報告

会長： ありがとうございます。令和 6 年 3 月に策定した地球温暖化対策実行計画については、進捗管理や意見をいただく機会がないため、環境審議会に進捗状況の報告や委員のみなさまから意見をいただきたいと思っています。

委員のみなさま、何か質問や意見はございませんか。

委員： 資料 5 の表 2 について、R4 の乗用車のガソリン消費量(kℓ)と普通貨物車の軽油消費量(kℓ)が前年度に比べて増えていますが、何か理由はありますか。

事務局： 国や県のデータから車の台数で按分して数値を算出していますが、増えた要因についての分析は行っていません。おそらくコロナ後ということで、乗用車の使用量が増加したのではないかと考えられます。

委員： 環境学習や情報発信のあり方に関連してくると思いますが、実行計画の P20 の地球温暖化に対する意識・行動と年齢層のアンケート結果について、10 代のサンプル数が少なく、偏りが出ると考えられます。もう少しサンプル数を公平にできるようにアンケートを実施した方が、より実態に沿った結果を得られ、効果的な施策を実施してできると感じました。

事務局： 10 代のアンケート数が少ないのは、18 歳以上からアンケート実施している関係です。松阪市地球温暖化対策実行計画 P.20 の図 2-12 年齢×問 1（関心はありますか）の設問で 10 代が一番脱炭素に関心があると確認できます。この結果から学校で環境学習を実施する機会が増えたことが要因と考え、20 代以上に対してより脱炭素に対する関心を高めていく啓発を行っていこうとしています。

委員： 教室については、全校エアコンが設置されていますが、調理室や理科室などにはまだ設置されていない状況です。またプールについても昔は水が冷たくて実施できなかったこともあったのですが、今は熱中症関係で水泳の授業を行うのも難しい状況です。また学校では、地球温暖化対策として節電に努めています。

委員： 環境教育の題材として、地球温暖化は教育現場では中々難しい題材であると考えています。よく地球温暖化対策を環境教育の題材に用いますが、中々正解というものが少ないため、環境への意識向上のきっかけづくりとしています。10 代が環境問題に対して学習できる機会が増えてきていると感じており、例えば環境基本計画のこども版みたいな資料があると教育現場で利用しやすいので非常にありがたいです。

松阪市地球温暖化対策実行計画の P.20 のアンケート結果の図 2-12 年齢×問 1（関心はありますか）について、10 代以外は年齢が上がるにつれて脱炭素への関心が高まっている結果がでています。今後も年齢が上がるにつれて環境への関心が高まるという結果が出るのであれば、この 10 代に対する結果は将来の見通しは明るいです。

ただ、5～10 年後に 20 代の脱炭素への関心が低下しているという結果が出た時は、環境学習のあり方自体を見直す必要があるため、今後の経過を確認していく必要があります。

ります。

会長： 実行計画を策定する際に使用したアンケート結果についてご意見をいただきました。実行計画を策定して終了ではなく、計画通り進めていくことが重要です。一つの方法として数年後にアンケート集計を再度実施し、実行計画策定時のアンケート結果がどう推移しているか、自分のこと化が浸透しているかを確認することが大切だと思います。

会長： 全体を通して何かご意見・ご発言はございますでしょうか。

（質問なし）

本日は限られた時間の中で多くの資料の確認及び意見をいただきながら、会議を進行しました。もし質問等があれば事務局に確認してもらい、事務局の回答については、委員のみなさまに共有をお願いします。また本日の意見の回答も併せて共有をお願いします。本日の審議は終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

3. その他

事務局： 本日はご審議いただきありがとうございます。

本審議会ではいただいた意見を事務局で取りまとめ、意見書として市長に提出していますが、委員のみなさまの任期が令和6・7年度の2年間となりますので、令和7年度の環境審議会開催後に令和6年度の環境審議会のご意見を踏まえて、事務局が取りまとめて作成します。その際は、ご協力をよろしくお願いします。

事務局： 本日は貴重なご意見ありがとうございます。

委員のみなさまからいただきましたご意見については、今後の脱炭素施策や環境保全を行う上で非常に参考になるものですので、活用していきます。以上をもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。